

# 初任者研修 受講歴チェックシート

神戸市教育委員会事務局として令和6年度初任者研修実施対象者の確認を行うため、必要事項を記入の上、下記条件のうち該当する項目にチェックを入れて提出してください。

提出期限：令和6年2月6日（火）

試験区分： \_\_\_\_\_ 受験番号： \_\_\_\_\_

名前： \_\_\_\_\_ 電話番号※： \_\_\_\_\_

※内容確認のため、連絡させていただく可能性があります。

正規教員として初めての勤務になるため、初任者研修が必要である。

すでに他府県・他都市教育委員会事務局において初任者研修を修了している。

⇒他府県・他都市名（ \_\_\_\_\_ ）

私立学校園において正規教員として勤務経験がある。

⇒私立学校園名（ \_\_\_\_\_ ） 勤務年数 \_\_\_\_\_ 年

初任者研修を受けるべきかどうかについてわからない。

⇒これまでの勤務歴をカッコ内に記載してください。

(例) ○○○県教育委員会において正規教員として2年間勤務経験があるが、初任者研修の全ては修了していない。

(例) 小学校で2年間勤務経験があり、初任者研修を修了したが、今回特別支援学校教諭として採用され勤務することになった。

[ \_\_\_\_\_ ]

問合せ先：神戸市総合教育センター  
(研修育成係)

電話番号：078-360-3405

(参考) 神戸市における初任者研修

教育公務員特例法第 23 条の規定に基づき実施されるものであり、新任教員の自主性、自発性を踏まえ、児童生徒とのふれあいの中で、豊かな人間性と教育力に富む教師の育成を図ることを目的とし、1 年間を通じて研修を実施するもの。

			実際に研修を受ける時間	
			週当たり	年間
初任者研修 (1 年目)	校内研修	一般研修 (教育公務員として職務を遂行するために必要な事項全般)	1 時間	30 時間
		授業研修 (指導教員の指導のもと行われる授業力をつけるための研修)	4 時間	120 時間
	校外研修	共通研修 (研究授業など)	—	11 日
		選択研修 (定時制高校参観など)	—	4 日

※教育公務員特例法 (抜粋)

(初任者研修)

第二十三条 公立の小学校等の教諭等の任命権者は、当該教諭等 (臨時的に任用された者その他の政令で定める者を除く。) に対して、その採用 (現に教諭等の職以外の職に任命されている者を教諭等の職に任命する場合を含む。附則第五条第一項において同じ。) の日から一年間の教諭又は保育教諭の職務の遂行に必要な事項に関する実践的な研修 (以下「初任者研修」という。) を実施しなければならない。

2 任命権者は、初任者研修を受ける者 (次項において「初任者」という。) の所属する学校の副校長、教頭、主幹教諭 (養護又は栄養の指導及び管理をつかさどる主幹教諭を除く。)、指導教諭、教諭、主幹保育教諭、指導保育教諭、保育教諭又は講師のうちから、指導教員を命じるものとする。

3 指導教員は、初任者に対して教諭又は保育教諭の職務の遂行に必要な事項について指導及び助言を行うものとする。

※校外研修の主な年間スケジュール

- 5・6月 参観授業 (先輩教員の授業を参観し、授業の基礎基本を学ぶ)、学級経営 他
- 7・8月 生徒指導・いじめ防止・道徳教育・情報活用研修・授業づくり 他
- 9月 特別支援学校参観 他
- 10・11月 研究授業① 他
- 1・2月 研究授業② 他